

平成20年度事業評価書（事後）要旨

評価実施時期：平成20年8月

担当部局名：社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室

事業名	地域活動支援センター機能強化事業 (小規模作業所への支援の充実強化事業)				
政策体系上の位置付け	基本目標Ⅷ 障害のある人も障害のない人も地域でともに生活し、活動する社会づくりを推進すること 施策目標1 必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における自立を支援すること 施策目標1-1 障害者の地域における自立を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
事業の概要	小規模作業所に対し、新たな施設類型への円滑な移行のために必要な知識等の修得、及び人材育成・資質向上のための研修事業の実施等を行う。				
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(1)有効性の評価</p> <table border="1" data-bbox="363 1093 1453 1223"> <tr> <td data-bbox="363 1093 576 1124">有効性の評価</td> <td data-bbox="576 1093 1453 1223">小規模作業所の新体系への移行率は、平成18年10月時点で12.9%、平成19年10月時点で43.7%と着実に進んでおり、当該効果は、他の規制緩和等の施策とあいまって本事業の効果が現出したものであると考えられる。</td> </tr> </table> <p>(2)効率性の評価</p> <table border="1" data-bbox="363 1451 1453 1731"> <tr> <td data-bbox="363 1451 576 1482">効率性の評価</td> <td data-bbox="576 1451 1453 1731"> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模作業所の新体系への移行を促すことにより、既存の資源を活用して、より安定的で質の高いサービスを提供できる事業所を創出することにつながることから、特に全国的に不足する障害福祉サービスの基盤を強化することが喫緊の課題となる中において、このようなサービス基盤の整備の観点からも本事業は効率的であると考えられる。 ・さらに、本事業による小規模作業所の安定的かつ本格的なサービスの提供を通じて、障害者の就労等による自立を促すことになるため、社会全体にとっても効果的であると考えられる。 </td> </tr> </table> <p>(政策等への反映の方向性)</p> <p>本事業は平成17年度限りで廃止しており、今後は、新体系への移行を進めるため、引き続き既に講じている規制緩和施策の効果を見定めるとともに、「障害者自立支援法円滑移行特別対策」において実施している小規模作業所等の新体系への移行促進策を着実に実施する。</p>	有効性の評価	小規模作業所の新体系への移行率は、平成18年10月時点で12.9%、平成19年10月時点で43.7%と着実に進んでおり、当該効果は、他の規制緩和等の施策とあいまって本事業の効果が現出したものであると考えられる。	効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模作業所の新体系への移行を促すことにより、既存の資源を活用して、より安定的で質の高いサービスを提供できる事業所を創出することにつながることから、特に全国的に不足する障害福祉サービスの基盤を強化することが喫緊の課題となる中において、このようなサービス基盤の整備の観点からも本事業は効率的であると考えられる。 ・さらに、本事業による小規模作業所の安定的かつ本格的なサービスの提供を通じて、障害者の就労等による自立を促すことになるため、社会全体にとっても効果的であると考えられる。
有効性の評価	小規模作業所の新体系への移行率は、平成18年10月時点で12.9%、平成19年10月時点で43.7%と着実に進んでおり、当該効果は、他の規制緩和等の施策とあいまって本事業の効果が現出したものであると考えられる。				
効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模作業所の新体系への移行を促すことにより、既存の資源を活用して、より安定的で質の高いサービスを提供できる事業所を創出することにつながることから、特に全国的に不足する障害福祉サービスの基盤を強化することが喫緊の課題となる中において、このようなサービス基盤の整備の観点からも本事業は効率的であると考えられる。 ・さらに、本事業による小規模作業所の安定的かつ本格的なサービスの提供を通じて、障害者の就労等による自立を促すことになるため、社会全体にとっても効果的であると考えられる。 				

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

アウトプット指標 (達成水準／達成時期) ※【 】内は、目標達成率（実績値／達成水準）		H15	H16	H17	H18	H19
1	移行作業所数	— 【 %】	— 【 %】	— 【 %】	751 【12.9%】	2,553 【43.7%】
2		【 %】	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】

(調査名・資料出所、備考)
障害保健福祉部企画課自立支援振興室調べ。
なお、アウトプット指標である移行作業所数は障害者自立支援法の体系（新体系）への移行を指すものであることから、障害者自立支援法の施行された平成18年度以降の実績値についてのみ記載することが可能なものであり、平成17年度以前の計数は存在しない。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策 (主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
	特になし		